

## 長野市立長野図書館資料の配架及び修理ボランティア募集について

(目的)

- 1 長野市立長野図書館（以下「図書館」という。）における利用者に対するサービスの維持と向上のため、図書館ボランティアを募集します。

(対象者)

- 2 図書館及びボランティア活動に関心のある16歳以上で、徒歩又は自転車で来館できる人としてします。

(活動内容)

- 3 ボランティア活動内容は次のいずれか又は両方とします。

- (1) 利用者から返却された図書館資料を書棚に戻す配架作業
- (2) 破損又は汚損その他の理由により、傷んだ図書館資料を修理する作業及び除籍済図書のリサイクル本処理

(活動期間、時間及び場所)

- 4 ボランティア活動の期間、時間及び場所は次のとおりとします。ご自身の都合のよい時にご参加ください。

- (1) 活動期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)までの開館日
- (2) 活動時間 午前9時45分から閉館時までの開館時間内
- (3) 活動場所 長野市大字長野長門町1097番地3 長野図書館内

(募集人員)

- 5 募集人員は50人程度で先着順とします。

(応募方法)

- 6 募集は一般公募で実施します。

なお、希望者は、所定の申込書に必要事項を記入の上図書館へ持参するか、郵送、ファックス等で提出するものとします。

(募集期間)

- 7 募集期間は令和7年2月1日(土)から2月28日(金)までとします。募集人員に達した場合は早めに締め切ることがあります。

(応募先)

- 8 申込書の提出先は次のとおりです。

〒380-0843 長野市大字長野長門町1097-3

長野市立長野図書館 電話番号026-232-3558 ファクス番号026-232-3541

(申込結果通知)

- 9 令和7年3月末までに図書館から通知します。

(ボランティア登録期間)

- 10 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)までとします。

(その他)

- 11 その他、ボランティア活動に関しては次のとおりとします。

- (1) ボランティア活動に関わる報酬及び交通費等の支給はありません。
- (2) ボランティア活動中はボランティア保険が適用され、保険料は図書館が負担します。
- (3) 申込者の個人情報については、法令に基づき、図書館ボランティア活動に関わる事項のみに使用します。